

正統大
一第三條文中(ルニ足ルキ準備ナラス)ノ十一字ハ衍
一第九條但書文中若クハノ下ニ(一部ニ限リ)ノ五字ヲ脱
ス
明治十六年七月九日
文部書記官

叙任賞勳

○六月廿八日
叙從五位 正六位勳五等 石井 忠亮
叙從六位 正六位 國重 正文
叙正七位 尾越 善輔
叙正七位 横川 源藏
叙正七位 村橋 次郎

時事新報

清佛ノ和戦如何

安南事件ニ關スル清佛兩國ノ葛藤ハ實ニ容易ナラザル觀
相ヲ呈シ清國大臣李鴻章佛國使臣トリクウ先月初旬以來
上海ニ相會シ談判スル所アレハ其難易ニ決定ニ至ラ
ズ然ルニ此際安南東京地方ニ於テハ屯駐ノ佛軍安南兵ト
攻戰セテ互ニ殺傷アリ佛軍ノ如キハ一旦大ニ其利ヲ失ヒ
首將以下コレニ死スルノ後ハ孤城ニ籠守シテ援軍ヲ喚ビ
今ハ又大ニ其軍聲ヲ回復シタルガ如シテ當時清ノ佛
ニ對シ佛ノ清ニ對スル軍備ノ如キハ決シテ又尋常ナラズ
一旦談判不調ノ上ハ瞬間ニシテ砲煙彈雨亞細亞東部ノ全
面ニ漲ラントスルノ勢アリテ人心洶々和戰執レニ決スル
ヤヲ知ラント欲クテ知ルベカラズ茲遂ニ今日ニ至リタ
リ然ルニ本日ノ雜報欄内ニ記ス如ク上海ヨリノ電報ニ據
レバ李鴻章ハ本月五日上海ヲ發シ天津ヨリ歸リタリト云ヘ
リ我輩此報知テ得テ第一ニ知ラント欲スル所ハ李氏ガ北
歸シタルハトリクウ氏トノ談判ヲ平和ニ結ビタルガ故
カ將テ其談判ニ結局ニ至ラズ一應北京政府ニ具狀シテ
尙々議スル所アラントスルガ故カ或ハ又他ニ事情アリテ
然リシカト云フノ一事ナリ又讀者ガ昨日ノ海外電報欄内
ニ載テ一讀セラレタル如ク六月廿八日倫敦發ノ電報ニ清
國公使曾紀澤ハ清國政府ガ安南ヲ統治スルノ權ヲ拋棄セ
タルヲ以テ清佛兩國ノ間ニ起リタル東京事件ハ既ニ平結
シタリトノ報道ヲ事實相違ナリトシタリトアリ而シテ此
電報ノ文意聊カ明瞭ナラザル所アリト申スハ曾紀澤ノ事
實相違ト云ヒシハ該報道中何レノ点ニ相違アルコトヤ甚
疑ハシ清佛兩國ノ間ニ起リタル東京事件ハ既ニ平結シタ
リトノ事ハ事實ナリ然レハ此平結ハ清國政府ガ安南ヲ統
治スルノ權ヲ拋棄シタルガ故カ得テ結果ナリト云フ
ハ事實相違ナリト云フノ意カ將テ清國政府ハ安南ヲ統治
スルノ權ヲ拋棄セタルトナク隨テ又東京事件ハ平結ニ至
リタルトナク全ク事實相違ノ報道ナリト云フノ意カ我輩
ハ其意ノ何レニ在ルコト斷ズルニ躊躇セザルヲ得ズ或ハ
李鴻章ノ上海ヲ發シ天津ヨリ歸ルハ清佛ノ談判平和ニ落
着キタルガ故ナリトセシカ歐洲ニテ曾紀澤ノ正統シタル

意味ハ清佛ノ葛藤ハ解決ケリ但シ清國ガ安南ヲ拋棄シタ
ルガ故ニアラズト云フコト在ルナルベシ若シ斯ノ如クシテ
推測スルキハ我輩ノ意中ニ今回ノ清佛談判ハ平和ニ終結
セリトノ信用ヲ起サシムルコト足ルモノ、如シト雖モ又本
日ノ海外電報欄内七月一日倫敦發ノ電報ニ清國公使曾紀
澤ガ本國ヨリ受取リタル電報ニ據レバトリクウ氏ガ李鴻
章ニ對シ無禮ノ振舞アルヨリ李氏ハコレヲ憤リ目下一切
ノ談判中止シテ挾取ラズトアルヲ見レバ李氏ノ北歸ハト
リクウ氏ノ無禮ヲ憤リ決然執テ振ヒテ相別レタルモノナ
ランカトノ疑ナキ能ハズ若シ然ランニハ李氏ガ上海ヲ去
リシハ談判落着ノ成果ニアラズシテ和議破裂ノ徵ナリト
云ハシモ不可ナカルベシ兎角未ダ李氏ガ北歸ノ事情ヲ詳
知セザル間ハ清佛兩國ノ和否ヲ知ルベカラズ我輩ハ只管
後報ノ速カニ到達セヨト希望スルナリ
或ハ又今回ノ清佛葛藤ハ果シテ既ニ平和ニ落着シタルモ
ト仮定センカ未ダ兩國ノ結約如何ヲ知ラザルノ前ニ於
テ遂カニ其成跡如何ヲ知ラズニシテ雖モ若シ清國政
府ガ安南爲中國所屬之邦ト云フノ口實ヲ取消シ全國ヲ放
棄セテ一ニ佛國ノ爲ス所ニ任シタルガ故ナリトセンカ是
即チ清國ニ取リテハ由々シキ大事ニシテ其關係決シテ安
南一ケ國ノ屬邦論ニ止マルベカラズ清國ガ從來屢々他ノ
諸國ト難ヲ構ル屈竟ノ口實タリシ琉球爲中國所屬之邦又
ハ朝鮮爲中國所屬之邦ナド云フコト付テハ以來全ク其口
實ニシテザルベカラズ琉球ハ日本國內ノ一縣タルヲ以テ安
リニコレニ指サシテ是我屬邦ナリ是我附庸ナリト云フモ
固ヨリ其證ナキコトコシテコレヲ云フト云ハザルト毫モ輕
重關係スルコトナシト雖モ朝鮮亦中國ノ屬邦ニアラズト目
カラ聲明スルコトアラントハ彼ノ大院君ヲ保定府ニ拘留シ
三千ノ兵士ヲ朝鮮ノ城下ニ屯駐セシムルガ如ク類ノ所業
ハ即日ニコレヲ停止シ朝鮮政府ニ向テ大ニ其罪ヲ謝セザ
ルベカラザルベシ若シ又清國政府ガ巨万ノ償金ヲ佛國ニ
拂ヒ因テ以テ僅カニ佛國ガ安南ヲ侵奪セザルノ承諾ヲ得
今回ノ葛藤ヲ解マタリトセシカ四十年以來清國政府ガ西
洋各國ノタメニ輕侮セラレ其土地ヲ失ヒ其財寶ヲ奪ハレ
タルヤ枚舉ニ追アラズ時ニ或ハコレニ抵抗スルノ狀ヲ裝
フコトヤコトアラズト雖モ全ク虛偽ニ屬シテ實ノ決心ナキ
ガタメニ毎時他人ニ其腹中ヲ洞見セラレ結局土地財寶ヲ
以テ平和ヲ買ヘシメタルニ過ズ然レモ近年ハ清國ノ
兵備モ漸ク整頓シタリトノ報アリテ大ニ世人ノ注意ヲ惹
キ今日ノ清國ハ決シテ前年ノ清國ニアラズナド、言ヒ合
ヘル折柄又モヤ佛國ニ償金ヲ拂ヒタリト聞エテハ餘リノ
事ニ世人モ呆レ果テ最早清國ヲ東洋ノ一獨立國中ニ算入
スルコトヲ厭フナルベシ李鴻章ノ如キハ既ニ耳順ノ老ハナ
ルガ故ニ或ハ此成果ノ結局ヲ見ルニ及ハズシテ世ヲ去レ

雜報

○參內拜謁 正五位嵯峨公勝、從五位高千穂宣應從五位
五島盛王の三君は今般元服せしむ付本月七日午前十時參
内拜謁仰付けしと 天盃を賜はりたり
○巡察使 元老院總官渡邊清君は本月六日埼玉縣下へ着
したる旨其節へ電報ありたり
○日耳曼皇后漫遊 同皇后は去る五月廿四日佛國巴黎
府に到着せしれ英國公使館に於て朝餐を喫し夫れカマン
ト、セルメイムお赴き中食を終りブリストル旅館に滞在
せしれ廿六日ハハベルリンを向け出發せられたり尤
も旅行中ハリンセン侯女と變名し皇女ピクトリア、セル
ストッフ貴女及びヒケンドルフ侯も隨行せり
○贈與 目下滞在中のヨホア侯の昨(宮内省より本
邦の織物其他花瓶等を贈與される由
○ヨホア侯 同侯は本日午後渡邊清君を拜借し同七時
四十分より皇族大臣參議英米葡三公使其他都合四十餘名
の貴賓を招待して懇親の宴會を開く付海軍省の樂隊を
聘するよし(前號)我大臣參議に催しとせし誤聞(又本
日)井上外務卿が同侯を招待する等ありし折聴し卿
よは一兩日前よりの微恙よて延會ありたり
○上海電報 李鴻章は本月五日上海を發し天津に歸りた
り(官報)
○李鴻章 前項よある如く同氏が上海を發して天津に歸
りたるとのい簡單なる報知に其理由を知らざりとも
今日の海外電報よある如くトリクウ氏の李氏に對し無禮
の行爲を働きたり談判中止して抄取らざりとの事あり若しや
是等の爲りありあらざるか猶後報を待つて詳記すべし
○フランケット氏 パアタス公使の後任を受けて今度日本
駐在英國公使に任せられたるフランケット氏の本報四十
九歳英國貴族フキンガル侯の第四子あり(官報)頃より
り外交官となり本年に至るまで二十九年専ラ外交事務に
従事し日耳曼ハニニコク府、伊太利のチーパルス府、荷
蘭のヘイグ府、西班牙のマドリッド府、丁練のロヘンヘイ
グン府、據地利の維納府日耳曼の柏林府、伊太利のトリ
ニス府等の各所へ屢任し明治五年東京英國公使書記官
に任せられ之を日本に來るの始なり(官報)八年英國駐
順府に轉任せられ(官報)九年英國駐順府書記官に任

○六月廿八日
叙從五位 正六位勳五等 石井 忠亮
叙從六位 正六位 國重 正文
叙正七位 尾越 善輔
叙正七位 横川 源藏
叙正七位 村橋 次郎